

The background features a white page with a light blue diagonal line running from the top-left to the bottom-right. Three stylized blue circles of varying sizes are positioned along this line. Each circle is composed of concentric rings of different shades of blue, creating a 3D effect. The largest circle is at the top right, a medium one is in the center, and a smaller one is at the bottom right.

令和 8 年度
砥部町立社会体育施設及び学校施設利用手引

砥部町教育委員会社会教育課

共通

○利用許可申請について

- ・社会体育施設及び学校施設を利用する際は「砥部町立社会体育施設利用許可申請書・砥部町立学校施設利用許可申請書（以下「利用許可申請書」という。）」の提出が必要です。
- ・利用許可申請書は使用希望日が属する月の前月 1 日（1 日が休日の場合は翌開庁日）から受け付けます。（例：10 月 26 日を希望する場合 9 月 1 日から）
- ・申請書の受付時間は平日 8：30～17：00 の間です。

○施設利用予約システムについて

- ・「えひめ施設利用予約システム」で施設の空き状況の確認や予約申請、使用料の支払いがスマートフォンなどからできます。詳しくは 5 ページ、6 ページをご覧ください。

○利用可能日時について

- ・社会体育施設については、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除き 8：00 から 22：00 まで利用可能です。
- ・学校施設については、学校が許可する時間になります。

○使用料について

- ・使用料は原則前納になります。申請書を提出の際に納めてください。
- ・団体の都合により使用しなかった場合や、使用取り消しの場合の使用料の払い戻しはできません。
- ・天気や学校、町の都合により使用できなくなった場合は、払い戻しをするか次回申請時に相殺させていただきます。
- ・その他やむを得ない事情により使用できなくなった場合は、事前に社会教育課まで連絡があり、やむを得ないと認められるものに限り、払い戻しをするか次回申請時に相殺させていただきます。

○使用料の減免について

- ・「体育施設等の減額又は免除に関する取扱基準」第 3 条に定められた団体については使用料を免除若しくは減額します。（10 円未満切り捨て）
- ・減免を受けようとする団体は「砥部町立社会体育施設使用料減免申請書・砥部町立学校施設使用料減免申請書（以下「減免申請書」という。）」の提出が必要です。
- ・毎年、年度初めの申請時に減免申請書を提出してください。

○その他

- ・貸出の優先順位は優先順位が高い順に、町の行事、町の行事と同等の行事、スポーツ少年団等、一般団体の順です。
- ・大会等の開催の為、前もって施設を予約したい場合は文化スポーツ係までご相談ください。その際、大会等の計画書等をお持ちいただく場合があります。大会日が何日か連続する場合は押さえることができない場合があります。

砥部町立小中学校体育館を利用する団体

○団体登録について

- ・砥部町立小中学校体育館を利用する団体は「砥部町立社会体育施設及び学校施設利用団体登録願（以下「団体登録願」という。）」の提出が必要です。
- ・団体登録される際の人数は砥部町内に在住、在勤又は在学している方で15名以上の登録が必要です。

○鍵の貸出について

- ・小中学校体育館の鍵の貸出は中央公民館1階窓口で行っています。
- ・利用日当日の8:30~22:00の間に中央公民館1階窓口までお越しください。
- ・やむを得ず鍵の貸出日に受取りができない場合は社会教育課文化スポーツ係までご相談ください。
- ・鍵の返却は体育館の施錠を確認してから各小中学校に設置してある郵便受けに返却して下さい。

○その他

- ・小中学校体育館利用の内19:00~22:00の貸出は、砥部町立小中学校体育館予約抽選会を行います。
- ・抽選会終了後に抽選会対象時間の申請を行いたい場合は、毎月5日から申請が可能です。
- ・小中学校体育館利用の内19:00までについては、スポーツ少年団等を優先させていただきます。

<砥部町立小中学校体育館予約抽選会について>

※抽選会は施設利用予約システムを用いて行います。システムの利用方法については5ページ、6ページをご覧ください。

○抽選会の参加について

- ・抽選会に参加する場合は団体登録届出書の体育館予約抽選会の「参加」に○を付けてください。

○抽選会を行う対象施設・貸出時間について

- ・砥部町立小中学校体育館利用の内19:00~22:00です。

○抽選会の日程について

- ・利用月の前月の1日から4日の期間が抽選予約申請期間となります。

○抽選会の手順について

- ①毎月1日から4日の期間に抽選予約申請をしてください。予約申請は同一週で1日まで、月当たり5日まで可能です。
- ②毎月5日の8:00に自動抽選が行われ、抽選結果がメールで通知されます。
- ③予約ができた団体は、期日までに利用料金をお支払いください。窓口での現金支払いの他、コンビニ決済やクレジットカードでお支払いが可能です。

砥部町立小中学校グラウンドを利用する団体

○団体登録について

- ・砥部町立小中学校グラウンドを利用する団体は「団体登録願」の提出が必要です。
- ・団体登録の際の人数は砥部町内に在住、在勤又は在学している方で 15 名以上の登録が必要です。

○夜間照明の利用について

- ・夜間照明を利用する際は夜間照明ボックスの鍵とコインが必要です。(コイン 1 枚 30 分)
※砥部小学校の夜間照明は鍵のみ必要でコインは不要です。
- ・鍵とコインは利用日当日の 8:30~22:00 の間に中央公民館 1 階窓口でお貸しいたします。
- ・コインはゆっくり 1 枚ずつ入れてください。故障の原因になります。
- ・鍵の返却は夜間照明ボックスに返却口がありますのでそちらに入れてください。
- ・使用しなかった鍵とコインは次回の申請時にお持ちください。それをもとに相殺、又は返金させていただきます。

大南町民広場、ひろた・高市町民グラウンド、玉谷・高市町民体育館を利用する団体

○利用許可について

- ・大南町民広場及び高市町民グラウンドはスポーツ少年団等以外の団体によるソフト・野球の利用はできません。

○大南町民広場夜間照明の利用について

- ・夜間照明を利用する際は夜間照明ボックスの鍵とコインが必要です。(コイン 1 枚 30 分)
- ・鍵とコインは利用日当日の 8:30~22:00 の間に中央公民館 1 階窓口でお貸しいたします。
- ・コインはゆっくり 1 枚ずつ入れてください。故障の原因になります。
- ・鍵の返却は夜間照明ボックスに返却口がありますのでそちらに入れてください。
- ・使用しなかった鍵とコインは次回の申請時にお持ちください。それをもとに相殺、又は返金させていただきます。

○ひろた町民グラウンド夜間照明の利用について

- ・夜間照明を利用する際は夜間照明ボックスの鍵が必要です。

○ひろた町民グラウンド夜間照明ボックス及び玉谷・高市町民体育館の鍵について

- ・鍵は社会教育課、ひろた交流センターで貸出しています。
- ・鍵は利用日当日に取りに来て下さい。利用日が休日の場合は、利用日前の開庁日に取りに来て下さい。
- ・利用を終了する際は忘れず照明のスイッチを切って必ず施錠を確認してください。
- ・鍵の返却は貸出者が指定する場所に返却して下さい。(社会教育課、ひろた交流センター、指定する郵便受けなど)

砥部町立社会体育施設及び学校施設使用料金

() は5割減額後の額

| 施設名 | | 使用料 (円) | | | |
|----------------|-------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| | | 1 時間 | 2 時間 | 3 時間 | |
| グラウンド | 砥部中学校 | 昼間 | 310 (150) | 620 (310) | 930 (460) |
| | | 夜間 (夜間照明利用) | 1,680 (840) | 3,360 (1,680) | 5,040 (2,520) |
| | 麻生小学校 | 昼間 | 310 (150) | 620 (310) | 930 (460) |
| | | 夜間 (夜間照明利用) | 1,470 (730) | 2,940 (1,470) | 4,410 (2,200) |
| | 宮内小学校 | 昼間 | 310 (150) | 620 (310) | 930 (460) |
| | | 夜間 (夜間照明利用) | 1,230 (610) | 2,460 (1,230) | 3,690 (1,840) |
| | 砥部小学校 | 昼間 | 310 (150) | 620 (310) | 930 (460) |
| | | 夜間 (夜間照明利用) | 1,100 (550) | 2,200 (1,100) | 3,300 (1,650) |
| | 広田小学校 | 昼間 | 210 (100) | 420 (210) | 630 (310) |
| | 高市町民 | 昼間 | 210 (100) | 420 (210) | 630 (310) |
| 大南町民 広場 | 昼間 | 310 (150) | 620 (310) | 930 (460) | |
| | 夜間 (夜間照明利用) | 1,400 (700) | 2,800 (1,400) | 4,200 (2,100) | |
| ひろた町民 グラウンド | 昼間 | 310 (150) | 620 (310) | 930 (460) | |
| | 夜間 (夜間照明利用) | 1,490 (740) | 2,980 (1,490) | 4,470 (2,230) | |
| 体育館 | 砥部中学校 | 410 (200) | 820 (410) | 1,230 (610) | |
| | 麻生小学校 | 510 (250) | 1,020 (510) | 1,530 (760) | |
| | 宮内小学校 | 410 (200) | 820 (410) | 1,230 (610) | |
| | 砥部小学校 | 480 (240) | 960 (480) | 1,440 (720) | |
| | 広田小学校 | 420 (210) | 840 (420) | 1,260 (630) | |
| | 玉谷町民体育館 | 330 (160) | 660 (330) | 990 (490) | |
| | 高市町民体育館 | 320 (160) | 640 (320) | 960 (480) | |

参考条例・規則

- ・ 砥部町立学校施設利用条例
- ・ 砥部町立学校施設利用条例施行規則
- ・ 砥部町立社会体育施設条例
- ・ 砥部町立社会体育施設条例施行規則
- ・ 砥部町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則

施設利用予約システムの利用方法

1. 「えひめ施設利用予約システム」にアクセス

ホームページアドレス 《<https://yoyacool.e-harp.jp/ehime>》

えひめ施設利用予約システム



2. アカウント登録（初めて利用される時のみ）

登録時に必要となる情報

| | |
|---------------------|--|
| ログイン ID | 4 文字以上 100 文字以下の半角英数記号で任意 |
| パスワード | 8 文字以上 100 文字以下の半角英数記号で任意 |
| 利用者種別 | 該当する種別を選択[小中学生、勤労者、高齢者など] |
| 利用者区分 | 「個人」または「団体」から選択 |
| 利用者情報 (区分が個人の場合) | 氏名、郵便番号、住所、連絡先電話番号、メールアドレス |
| 団体情報 (区分が団体の場合) | 団体名、団体種別、団体人数、代表者（連絡先）情報 [氏名、郵便番号、住所、連絡先電話番号、メールアドレス] |

※団体のアカウント登録は **1 団体につき 1 アカウント**。

※システムからのメールを受信できない場合は、迷惑メール等の設定で「@e-harp.jp」のメールを受信できるように設定してください。設定方法は端末の購入店等へお尋ねください。

※登録した情報はホームの「アカウント設定」からいつでも変更可能です。

3. 施設の予約申請

登録した ID とパスワードを入力してシステムにログインし、利用したい施設を検索、利用したい日時を予約申請してください。

※システムで予約申請ができるのは施設利用日の 1 週間前まで。

4. 施設利用料金の支払い

利用料金の支払いをもって予約が確定します。支払い方法は 3 種類から選択できます。

①現金 ②コンビニ決済 ③クレジットカード決済

【① 現金の場合】

システム申請日の1か月後、または利用日前日までに社会教育課の窓口で料金をお支払いください。

※お支払いの際は、窓口で利用施設名と団体名をお伝えください。

【② コンビニ決済 ③クレジットカード決済の場合】

システム申請（仮予約）後に、審査が完了した（本予約）旨メールが届きますので、メール受信1か月後、または利用日前日までに、メールまたはホームページの申込状況から支払い手続きを行ってください。

※期日までに利用料金の支払手続きが行われない場合、予約は削除させていただきます。

5. その他具体的な操作方法

システムのホームページ内にある「オンラインマニュアル」でシステムの操作方法や注意点などの詳細をご確認いただけます。システムのトップページ最下段にある「ヘルプ」からアクセスしてください。

その他不明な点があれば、社会教育課職員にお尋ねください。

【問合せ先】

☎791-2120 愛媛県伊予郡砥部町宮内 1369
砥部町教育委員会社会教育課文化スポーツ係
TEL：089-962-5952／FAX：089-962-7511
e-mail：096bunkasports@town.tobe.ehime.jp